

令和4年4月28日

公益財団法人 砺波市体育協会 御中

砺波市教育委員会

スポーツ団体における活動の取扱いについて  
(新型コロナウイルス感染症対策の徹底について)

日頃から、本市のスポーツ振興にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
令和4年4月26日付けでお知らせいたしました貴協会所属団体の活動について、  
砺波地区中体連の部活動の大会等参加基準の緩和に合わせ、4月29日からスポーツ  
団体における活動の取扱いについて下記のとおりとします。

つきましては、貴団体の活動にあたり十分に換気を行い、室内の限られた空間で活  
動する場合は慎重に対応するなど、感染症対策の徹底がなされるようお願いいたしま  
す。

記

1 活動について

- (1) 県外団体との合同練習等の活動については、日帰りでの実施を原則とし、交流先の感染状況や感染対策を確認の上、児童・生徒及び保護者の承諾を得たうえで可とします。  
なお、活動にあたっては、交流先の感染状況を鑑みて慎重な判断をお願いしま  
す。
- (2) 県内団体との交流は可とします。ただし、部活動ガイドラインに準じ、短時間  
(3時間程度)での活動とします。
- (3) 引き続き、感染症予防対策(3密の回避、手指消毒等)を徹底するものとします。

2 その他 詳細な対応については、体育協会及び各競技団体による感染症予防  
対策の指示に従ってください。

また、今後の県内における新型コロナウイルス感染状況によって変  
更する場合があります。

事務担当 生涯学習・スポーツ課 金子  
電話 33-1613  
FAX 33-1157  
E-mail shogaku@city.tonami.lg.jp